

静岡県告示第121号

次の鳥獣捕獲等事業者について、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の7第3項に基づく変更の届出があり、また第18条の8第2項の規定に基づき、有効期間の更新をしたので、同法第18条の5第2項及び第18条の7第5項の規定に基づき告示する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

| 名称           | 住所               | 代表者の氏名 |
|--------------|------------------|--------|
| 一般社団法人静岡県猟友会 | 静岡県静岡市葵区追手町9番18号 | 金澤 俊二郎 |